

20周年までのあゆみ

情報システムの開発

1 主な事業内容

当協会では、21世紀の高度情報化社会の実現に向けて、先導的役割を担う先進的情報システムの

開発や時代のニーズに対応した各種の情報システムの開発を行っています。

年 度	プロジェクト名・内容
H06年度	新情報システムの調査開発（マルチメディア情報提供・利用実験システムの開発）
H06年度	電源地域におけるマルチメディアパソコンネットワークの構築調査
H06年度	加古川地域を対象に、画像蓄積、検索及び転送などの機能を有するモデルシステムの試作開発
H07年度	新情報システムの調査開発（双方向ネットワークシステム利用実験）
H07年度	プライバシー問題調査研究
H07年度	広域情報ネットワーク化に関する調査研究「地域間ネットワーク（VAN間ネットワーク）」
H07年度	災害対応総合情報ネットワークシステム実施設計・監理委託業務
H08年度	新情報システムの調査開発（北陸3県 VC-net）
H08年度	教育分野におけるインターネット利用の実態調査
H09年度	インターネットにおけるフィルタリングシステムの開発
H09年度	インターネット上の有害コンテンツに関する調査
H11年度	インターネットにおけるセキュアな利用環境システムの開発
H11年度	情報サービスネットワークに関する環境整備（電子ネットワークに係わる法制度面や技術面での課題）
H11年度	インターネット上のホットラインサービス及びフリーソフトウェア等に関する調査
H12年度	教育の情報化におけるフィルタリング/レイティングシステムの開発
H12年度	P3Pに準拠する個人情報管理システムの調査・開発
H12年度	インターネットの実態把握とホットラインによる利用者対応
H13年度	教育の情報化における分散型フィルタリングシステムの開発
H13年度	情報システムの調査「次世代インターネットにおけるセキュア利用環境等の調査」
H14年度	次世代インターネット/ワイヤレス複合システム
H14年度	インターネットにおけるコンテンツレイティング及びフィルタリング
H14年度	違法有害情報流通対策に関する調査研究支援事業
H15年度	インターネットプラットフォームサービスの調査・開発
H15年度	インターネット上のプライバシー保護技術（PET）に関する調査
H15年度	ITを利用した交通・情報体系の地域活性化の調査・研究
H15年度	個人カード不正使用防止システムの開発に関する調査研究事業
H16年度	電源地域情報家電モデル事業
H16年度	わが国の法制度に基づくプライバシー保護技術に関する調査
H16年度	インターネットホットラインに関する調査研究
H16年度	広域における情報システム統合と産業の活性化に関する調査研究
H16年度	航空写真技術を活用した観光情報システム調査

表1 最近10年間に実施した主なプロジェクト名・内容等

情報システムの開発事業年表

平成/年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	備考
1.情報システムの開発	← (コンピュータの小型高性能化とネットワークの普及に伴う各種社会情報システムの研究開発) →											
2.情報家電											↔ (大飯町)	電源地域における情報家電の構築実験
3.災害情報システム	↔ (兵庫県災害情報)											阪神淡路大震災後の災害情報モデルシステム
4.インターネット関連	← (パソコン通信からインターネット普及に伴う各種の調査研究及びシステム開発) →											
	← (北陸3県におけるVC-net)											
	← (電子ネットワーク協議会)						← (財団法人インターネット協会)					
5.有害・セキュリティ	← (個人情報保護、有害コンテンツのフィルタリング/レイティング、インターネットホットラインの開設等)											



2.プロジェクト事例

- (1) 兵庫県災害対応総合情報ネットワークシステム (フェニックス防災システム)
- (2) マルチメディアパソコンネットワーク VC-netプロジェクト
- (3) インターネットにおけるプライバシー情報管理システム
- (4) インターネット上のプライバシー保護技術 (PET) に関する調査
- (5) 個人カード不正使用防止システムの開発に関する調査研究
- (6) レイティング/フィルタリングとは
- (7) 情報家電活用モデル事業

兵庫県災害対応総合情報ネットワークシステム
 (フェニックス防災システム: Prefecture Hyogo Overall Emergency management Network for disaster Information eXchange)
 (出典: めであ41、42合併号 1997.1)

1. 開発の目的

阪神・淡路大震災において、行政側として迅速な初動体制の確保や、被災した住民に対して十分かつ平等な行政サービスや情報の提供が行われなかったという反省がある。特に災害発生後2~3日間は行政組織や職員も被災しており、行政組織としての活動が十分にはできなかった。これに対して、インターネットや商用パソコンネットに代表されるコンピュータネットワークシステムが、個人の責任における情報を流通させる手段として有効であった。

本システムでは、上記を受けて、災害発生時・復旧時・復興時の各局面において、行政の意思決

定や住民の生活に役立つための情報を、収集・整理・発信するための総合的な災害情報ネットワークシステムのモデルを開発した。

2. システムの目標

2.1 県における特徴

(1) 意思決定の支援

関係機関等との間でクライアント/サーバ接続を含めたネットワークを構築し、情報収集手段を多様化する。これらの情報等を元に、シミュレーションによる被害の推定および地理情報システム (GIS) 等を利用し、被害の規模の早期評価を可能とする。この際、TV放送やヘリコプターテレビ、監視カメラ等による画像情報も含めたマルチメディア情報を扱うことを可能とする。

(2) 関係機関との情報の共有

ライフライン等の各関係機関の保有する情報を

収集・整理し、この情報を各関係機関に配布する。この双方向の情報伝達によって、災害発生時の対応を行う主体である関係機関において情報を共有することが可能となり、それを元に行われる意思決定の整合性を取れるようにする。

2.2 モデル市における特徴

(1) 個人からの情報の活用

災害発生直後の情報空白期において、インターネットやパソコンネットを利用した個人の責任による情報受発信を活用する。このために、ネットワーク上の情報端末や個人のパソコンが容易にインターネットやパソコンネットと接続し、情報の受発信が可能なシステムとする。

また、情報受発信の際の個人へのサポート体制として、情報ボランティアの事前登録・制度化や教育制度および災害発生時における協調体制等を検討する。

(2) 災害弱者への対応・配慮

災害時の情報提供等の場面において、外国人や高齢者等の災害弱者に配慮した、ユーザにやさしいインタフェースを実現する。このため、音声・画像等のマルチメディア情報による情報伝達やICカードによる個人情報の管理の仕組みを活用する。

(3) 被災者の安全・救援活動支援

ICカードを活用することにより、被災した人々の生命・衣食住等の安全確保とボランティアによ

る被災した人々への救援活動を迅速かつ円滑に支援するシステムとする。

このICカードは、災害時には国籍・性別・年齢・現住所を問わず、誰にでも発行される。また、ICカード内に共通領域の設定や機能の付加を行う独立性、最低限必要な情報は誰もが読める公共性、登録を自治体又は特定機関が行う事による信頼性、登録するデータ項目・内容は個人が申告することによる個人情報の尊厳性を基本とするシステムとする。

3. 県システムの概要

(1) 通信システム

兵庫県ネットワーク

兵庫県ネットワークの基幹伝送路は、県庁舎、県総合庁舎、県地方機関等の拠点高速デジタル専用線で結ぶループ構成にしている。各拠点から市町、消防本部等をデジタル専用線やISDNでブランチ構成にしている。さらにバックアップ伝送路として、兵庫衛星通信ネットワークを利用している。

県庁LAN

(2) 情報交換システム

インターネットサーバ、パソコン通信サーバ等から構成されている。平常時および災害時に、インターネットとパソコン通信による情報発信、および住民、ボランティア等との情報交換を行う。

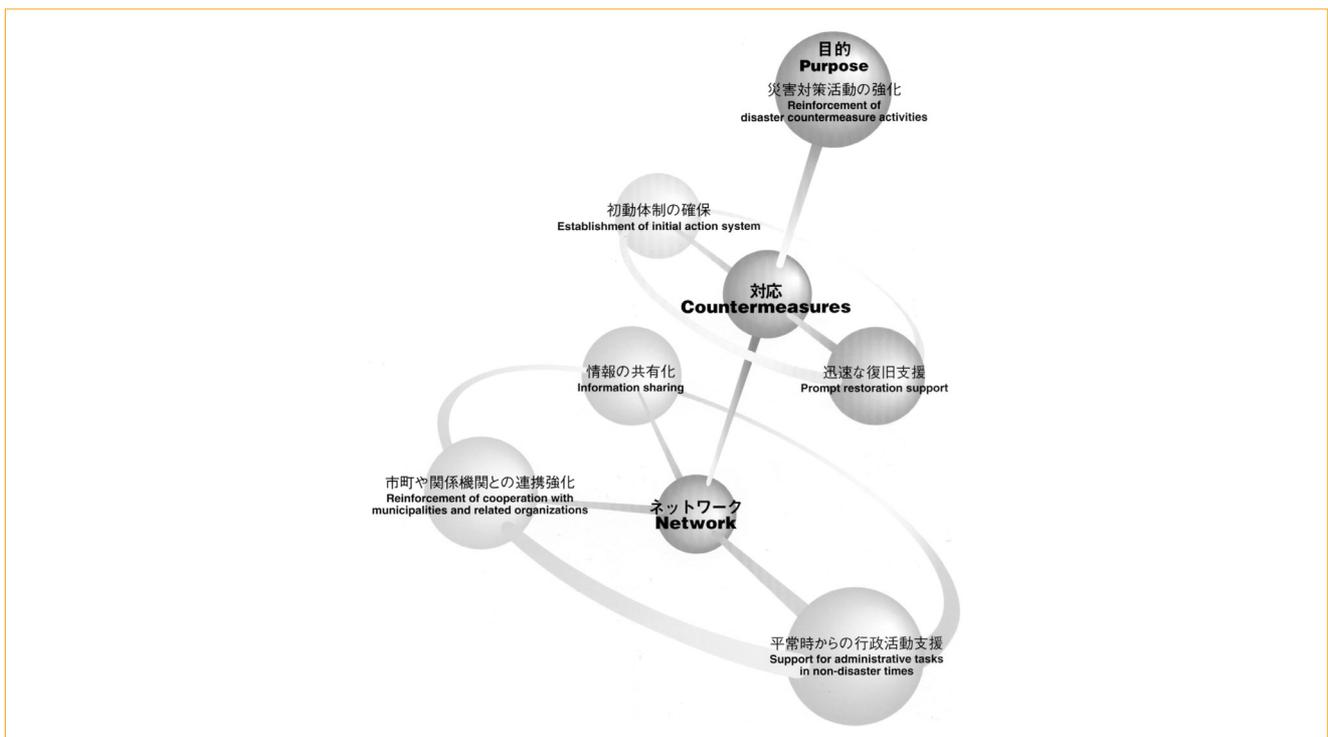


図1 防災情報システムの目的

(3) 情報収集と情報処理システム

クライアントサーバ構成の以下のサブシステムにより、平常時および災害時に行政業務を支援する。災害時の情報入出力端末となる防災WS（ワークステーション）約300台を県庁、県の地方機関、91の市町、32の消防本部、警察本部、52の警察署、自衛隊等に設置している。平常時の行政業務支援に活用できる防災支援WS約350台を県庁に設置している。

震度情報ネットワークシステム

県内に設置した計測震度計からの情報を収集する。

観測情報集配信システム

気象庁、気象情報配信事業者からの気象情報および河川情報を収集・蓄積し、情報処理システムにて処理・集計した結果を、防災WSに提供する。

被害予測システム

地震・気象情報をトリガーとし、地盤情報、建物家屋情報、人口統計情報などをもとに被害予測を行い、防災WSの地図上に表示する。

危機管理システム

注警報をもとに、所定の活動手順を防災WS上で

ガイダンスし、担当職員の一斉招集を行う。また、電子マニュアル化した地域防災計画書等を防災WS上で検索参照できる。

地図情報システム

地図を管理し、被害地域等の各種情報を表示する。

災害情報システム

市町等から報告される各種被害状況（文字・デジタルカメラ画像等）を蓄積処理し、防災WSに表示する。

映像情報システム

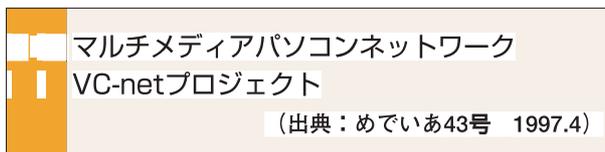
リアルタイム編集機能、ビデオオンデマンド機能により、報道機関映像、災害情報等の映像および防災WS上の表示内容を、災害対策本部室の大型スクリーンに表示する。

防災コミュニケーション支援システム

電子メール機能、電子掲示板機能、ファイル共有機能を提供する。

バックアップセンタ

観測情報集配信、被害予測、職員一斉招集機能を提供する。



当協会では、公共分野の情報化を推進するため、通商産業省「公共分野情報化モデル事業」の委託を受けた財団法人電源地域振興センターを通じて、北陸3県（富山、石川、福井）で実験調査を進めました。この事業は、平成6年度から8年度にかけて行われました。ここでは、3年間の実験概要と運用実績をお伝えします。（VC-netとは、Visual Community over networkの略）

1. 事業の背景

公共機関の発信する情報は一方通行で、内容の更新がほとんどなく、一般市民にとって存在価値が低い。マルチメディアパソコンやインターネットが普及した社会にあって、公共情報をいかにして広報広聴していくかが課題である。

当事業では、電子的なコミュニティを形成し、一般市民も参画できる形で公共情報の受発信ができるしくみを作り、実験を行った。

2. 事業内容

平成6年度から7年度の前半は、主として調査委員会（委員長・東京大学石田晴久教授）にて、公

共分野の情報化について議論を交換した。

平成7年12月からサーバを立ち上げ、実験参加者を募集した。参加者には、それぞれの立場で、公共的な情報をホームページに掲載することをお願いし、次のことを行った。

- ・公共分野の情報化における課題を探り、解決の提言をする
- ・ネチケット（ネットワーク社会でのエチケット）に関する実験
- ・マルチメディアコミュニケーションの実験

3. システム構成

富山県と福井県にそれぞれサーバを設置し、商用インターネットプロバイダとIP接続をした。石川県にサーバを設置しなかったが、県内の観光情報などを素材にして、ShockWave等を使ったイメージキューブの実験を行った。

同時に、NTTマルチメディア共同利用実験のバックボーンネットワークにより、協会と富山・福井を6Mbpsで接続し、ミラーリング実験や転送時間比較などを行った。

4. Webを使った電子掲示板～WebBBS～の試作

電子メールでのやりとりには、個人を特定するメールアドレスの設定が必要である。このため、公共

端末を使ってメールのやりとりを行うには、不便である。今回試作した。WebBBSでは、通常の電子掲示板として使うこともでき、さらにはプライベートボックス機能を持たせることにより、メールアカウントの設定無しでもメールのやりとりができるようにした。単にテキストだけでなく、HTML記述もできるため、画像や音声とのリンクも可能である。

5. サーバ運用実績

	VC富山	VC福井
ホームページ掲載者数(団体含む)	62	24
ローカルニュースグループ投稿数	1,479	159
WebBBS投稿数	316(富山・福井合同)	
1日あたりのホームページヒット数例 (平成9年1月17日の全参照数)	20,744	20,734
(富山市周辺11市町村ヒット数)	1,801	

・当時の参考データ：

asahi.comの平成8年6月26日のヒット数 1,330,887

(出典：ダイヤモンド社国際経営研究所Multimedia & Business Sept.11,96)

表1 サーバ運用実績

インターネットにおけるプライバシー情報管理システム
(出典：めでいあ54号 2000.1)

1. 概要と特徴

インターネットの急速な普及により、有害情報及びプライバシー問題が顕在化しています。しかし、これらの問題については、未だ広範かつ有効な対策が

6. 実験終了後

平成9年度からは、富山・福井両県の企業・団体に引継ぐ。URLは次のとおり。

- ・ <http://www.vcnet.toyama.toyama.jp/>
- ・ <http://www.bcnet.fukui.fukui.jp/>

取られておらず、有害情報に無防備な青少年やネットワークに不慣れな消費者を守るための早急な対応が必要となっています。このため、(財)エンューメディア開発協会は、インターネットにおけるレーティングシステムの開発と、インターネットにおけるプライバシー情報管理システムの開発とを行いました。

(1) インターネットにおけるレーティングシステムの開発

本システムの開発は、インターネット上の情報

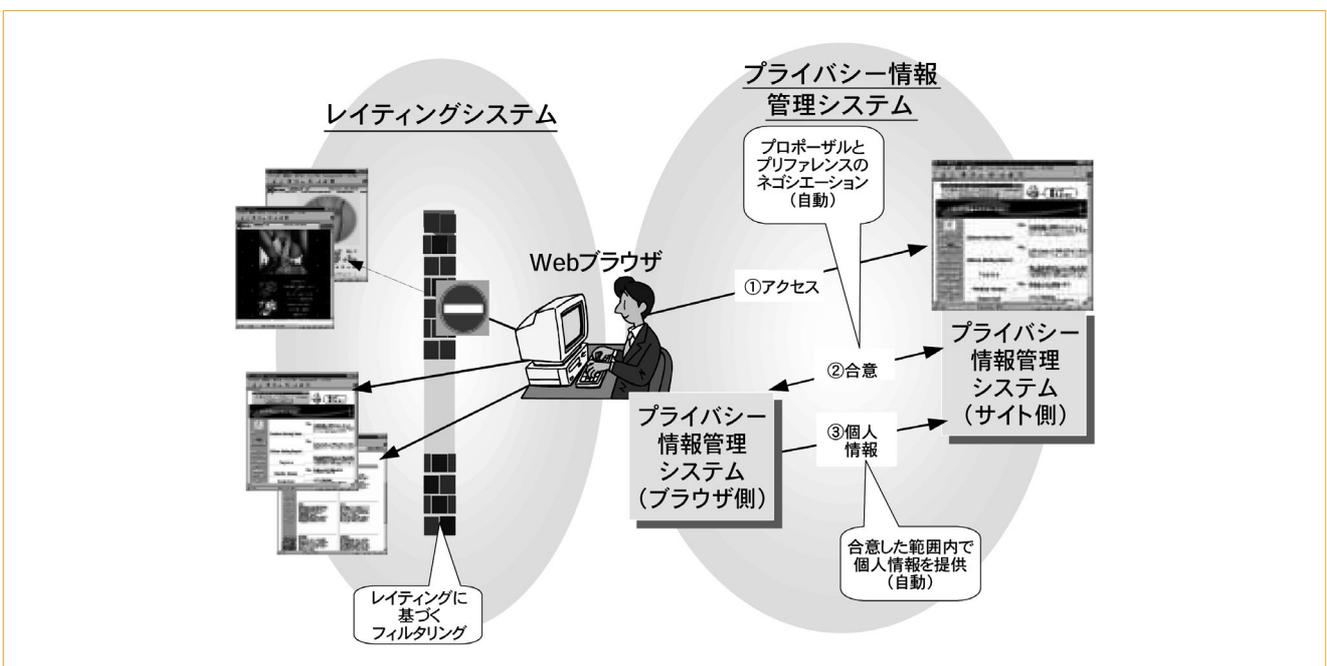


図1 レーティングシステムとプライバシー情報管理システム

を予め定めた基準でラベル付け（レイティング）しておくことにより、情報の発信を規制または制限することなく、情報受信者がそのレイティング結果を利用して、受信する情報を選択または制限できる、受信者による自主管理を実現することを目的としています。

(2) インターネットにおけるプライバシー情報管理システムの開発

インターネット上のオンラインショッピング等の各種サービスでは、利用者の個人情報を収集するが、これらの収集された個人情報が利用者の知らぬ間に他に流用されたり、不正に使われたりする問題が数多く発生しています。この問題を解決するため、本システムの開発はJIPDECの「プライバシーマーク制度」等と連携して、インターネット上で収集された利用者の個人情報が利用者の承認した用途と範囲内で適正に利用されることを目的としています。

これらのシステムの開発により、インターネットにおけるセキュアな利用環境が確保されることになり、安心かつ安全な電子商取引等のインターネット利用を大きく普及発展させることが可能と

なります。

プライバシー情報管理システムの開発では、以下の3機能から構成されるシステムを実現しました。

2. プライバシー情報管理システムの開発の概要

(1) プロポーザル機能

Webサイトをプライバシー情報管理システムに対応させるための機能です。Webサイト作成者はプロポーザル機能に含まれるP3Pオーサリング機能を用いて、あるWebページで収集する個人情報、その使用目的および第三者への開示範囲を記述した個人情報提供要求（プロポーザル）を作成し、プロポーザル提示機能を組み込んだWebサイトを構築します。プロポーザル提示機能は、個人情報を収集するWebページ（オーダーフォーム等）にアクセスしたWebブラウザ利用者に対して、プロポーザルを送信し、利用者が送信する個人情報に合わせてWebページを返信します。

また、P3Pオーサリング機能を用いてプライバシー・ポリシーを作成できます。プロポーザル機能に含まれるサイトビューロ機能を用いて、このプライバシー・ポリシーを持つサイトの情報をニュ

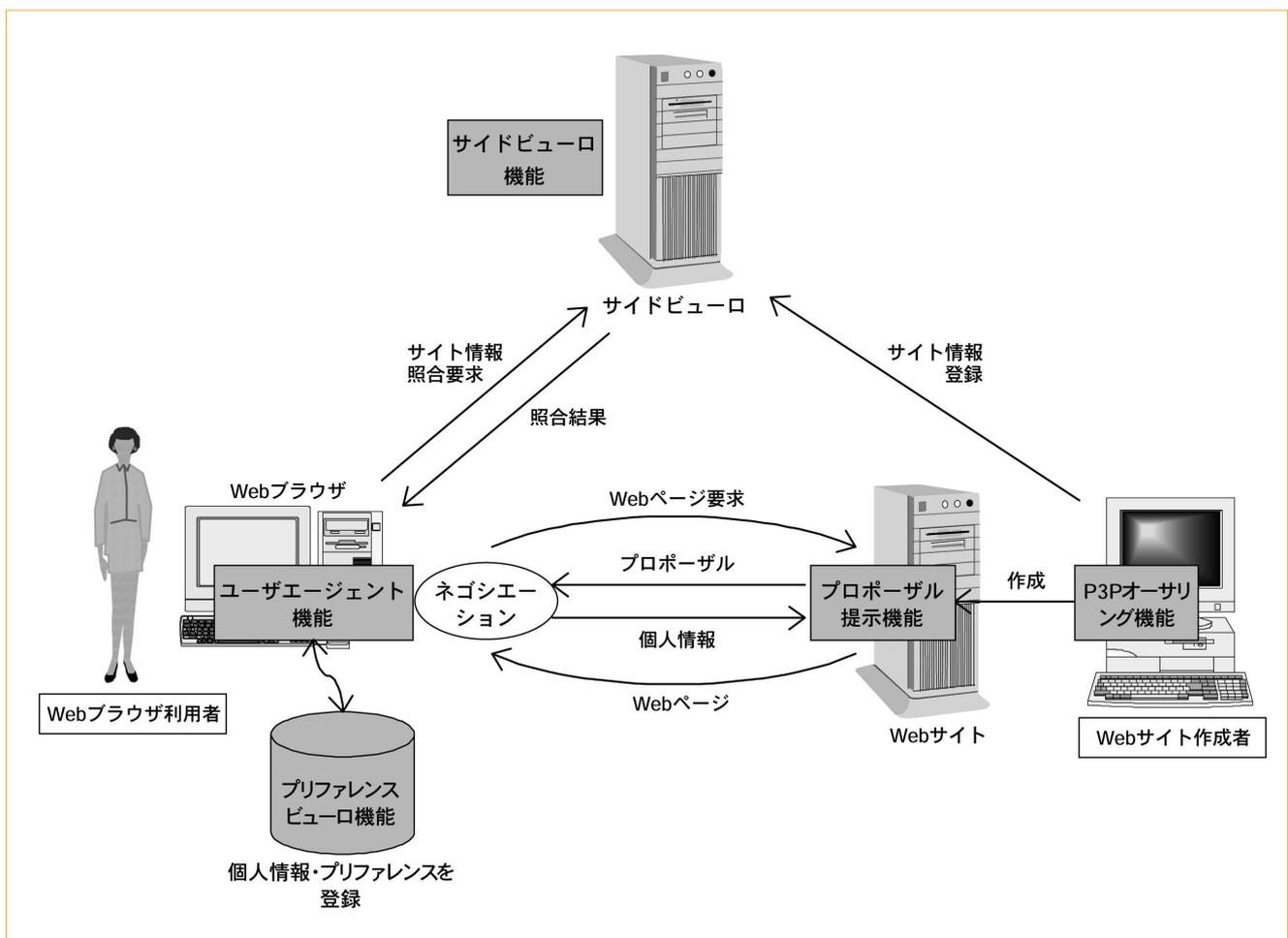


図2 プライバシー情報管理システムの仕組み

ーメディア開発協会に設置したサイトビューロに登録します。利用者はWebサイト上のサイト情報照合ボタンをクリックすることにより、プライバシー・ポリシーが改竄されていないことを確認できます。

(2) プリファレンスビューロ機能

利用者のPCにインストールする機能です。利用者はプリファレンスビューロ機能を用いて、個人情報とプリファレンスを登録します。プリファレンスとは、Webサイトに提供してもよい個人情報およびその使用目的と開示範囲について規定した個人情報使用原則のことです。

(3) ユーザーエージェント機能

利用者のPCにインストールする機能です。Web

サイトの要求に利用者が同意できるものか否かを決定するために、Webサイトからのプロポーザルと利用者のプリファレンスを自動的に照合し、両者が合致すれば個人情報をWebサイトに送る働きをします。加えて、Webサイトからのプロポーザルを、利用者が可読な形でWebブラウザ上に表示することにより、利用者からそのつど同意を得た上で、個人情報をWebサイトに送信する（インフォームドコンセント）機能があります。

プリファレンスビューロ機能とユーザーエージェント機能は、個人のパソコンの他、学校や会社のプロキシサーバにインストールすることもできます。これにより、生徒や社員の個別のパソコンにインストールする手間がなくなるほか、複数の利用者（生徒、社員）の個人データ取り扱いをネットワーク管理者が集中的に管理することができます。

インターネット上のプライバシー保護技術 (PET) に関する調査

(出典：研究成果レポート12号 2004.7)

財団法人ニューメディア開発協会では、国際的Web技術標準化団体のW3C (World Wide Web Consortium) のP3P (The Platform for Privacy Preferences Project) ワーキングドラフトに基づく

「プライバシー情報管理システム」の開発と提供を、W3CのP3P1.0勧告候補版および勧告版に基づく「P3Pポリシーウィザード」の開発と提供を行うなど、継続的に、PET (Privacy Enhancing Technology、プライバシー保護技術) の開発を行ってきています。本調査では近年のユビキタス・コンピューティング等の、技術的環境の変化および個人情報保護法案等の制度的環境の変化を踏まえ、P3Pを始めとするPETの新たな動向に関する調査を行いました。

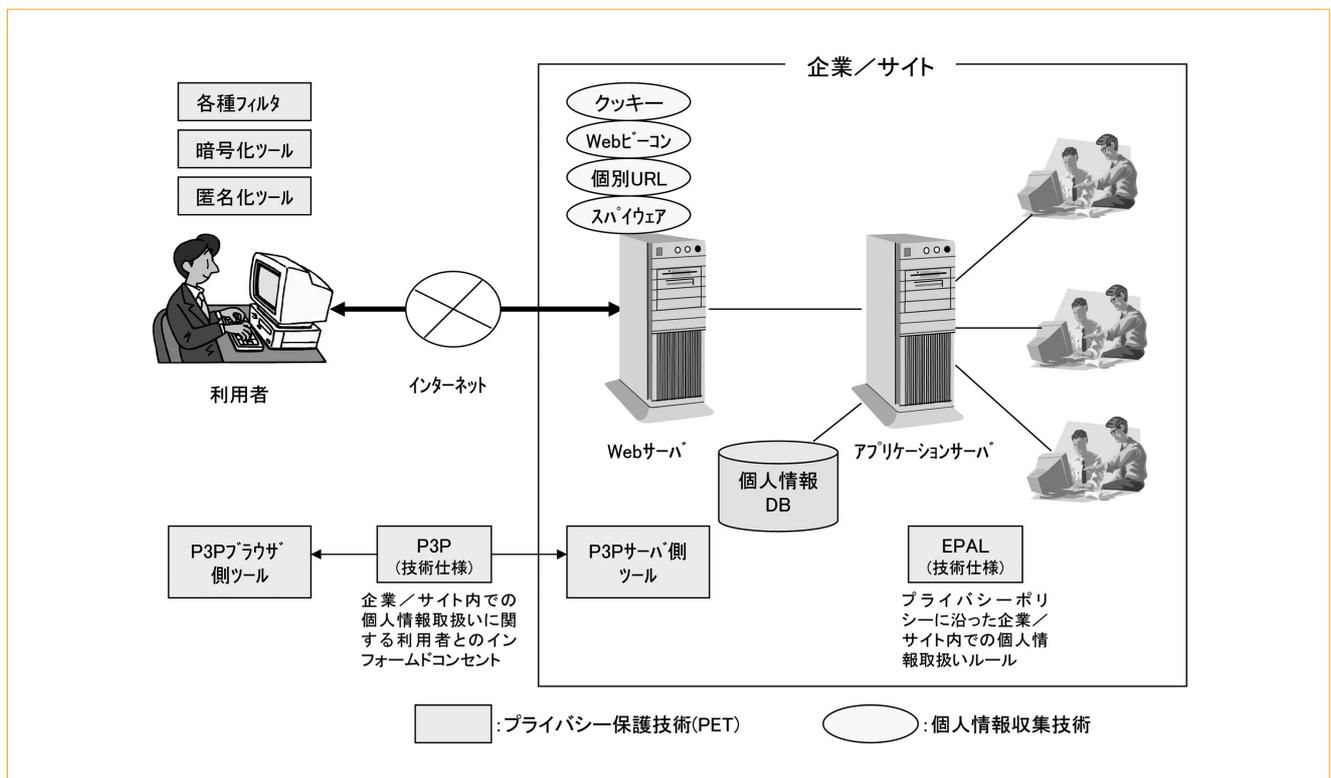


図1 プライバシー保護技術と個人情報収集技術

個人カード不正使用防止システムの開発に関する調査研究

(出典：研究成果レポート12号 2004.7)

1. はじめに

財団法人ニューメディア開発協会では、将来の情報インフラとして期待される最先端のICカード関連技術を開発するとともに、その普及促進に努めています。本調査研究は、普及促進事業の一環として、財団法人機械システム振興協会から平成15年度「個人カード不正使用防止システム（以降「不正使用防止システム」と略す）の開発に関する調査研究」事業として委託を受け、不正使用防止システムの開発及び事業化について、カード保有者のニーズのアンケート調査及びカード発行者のニーズのヒアリング調査を行い、評価しました。

2. 調査研究の背景と目的

個人カードは、クレジット（物品購入）/キャッ

シング等の手段として、発行枚数、利用頻度が増大しています。一方、悪意ある第三者による本人なりすまし等の不正使用の被害が増大しています。個人カードで不正使用されると個人の被害のリスクが大きく、ICカード等の技術が向上しても、日本における個人カードの普及率、利用率の伸びは、非常に低くなっています。不正使用等による不安は、個人カードの使用による利便性より強調され、個人カードを基盤にした情報化社会の発展の支障となっています。そのため、カード保有者及びカード発行者から不正使用防止のためのシステムの実現が望まれています。

「不正使用防止システム」を開発及び事業化することには、カード保有者と発行者の不正使用による被害を最小限におさえ、情報化社会の基盤となる個人カードの安全性を保証し、個人カードの利便性が全国民に浸透し、高度情報化社会の実現の一環に繋がります。このため、関係業界で共通運用が可能なシステムの実現を目指し、個人カードの不正使用の実態、カード保有者のニーズ、「ビジネスモデル」の実現に向けたシステム要件、業界での共通運用に関する課題等の調査研究を実施しました。

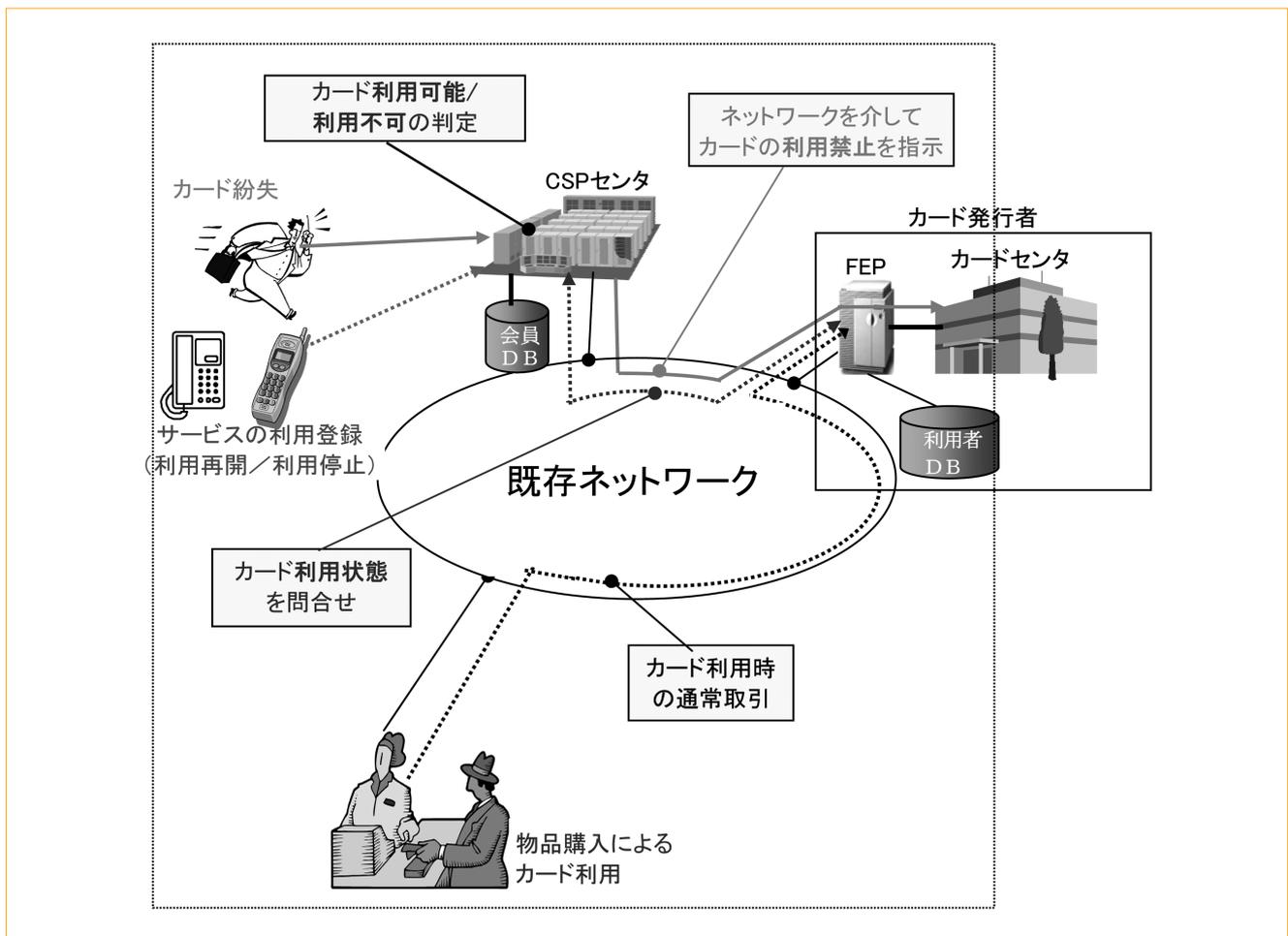


図1 不正使用防止システムの構成

レイティング／フィルタリングとは

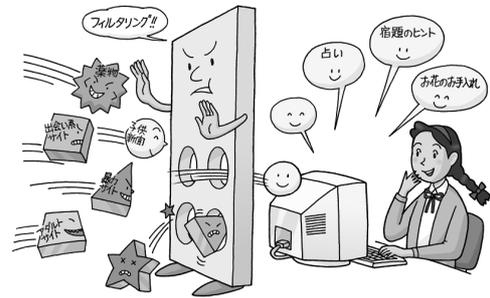
(出典：当協会資料、(財)インターネット協会資料から)

レイティング／フィルタリングとは、インターネット上のコンテンツに対して情報発信者または第三者が一定の客観的基準（レイティング基準）で格付け（レイティング）し、受信者端末におけるソフトウェアがそのレイティング結果を利用して、端末管理者のポリシーに従ってフィルタリング（通過させたり遮断すること）を行う技術手段のことです。

レイティング／フィルタリングに対しては、インターネット上にはセックスや暴力などの違法・有害サイトが多数存在するため肯定的な意見がある一方で、公共機関などに設置されている端末での利用が表現の自由の観点から問題だとする意見や、教育的観点から子供に現実を見せて自分で判断する能力を育てるべきという意見もあります。

当協会は、インターネット上の有害コンテンツに対処するため、学校の先生や両親のような端末管理者による受信規制の選択肢を提供することを目指して、レイティング／フィルタリング方式に基づくPICS準拠のフィルタリングソフトウェアやラベルビューロから成るフィルタリングシステムの普及を、平成8年から推進しています。

この事業は開始時には実験的位置づけでありましたが、インターネットの普及と共に利用者が増大し、現在はサービスインフラ的位置づけになるようとしています。このような状況の中で、いくつかの自治体において条例によってフィルタリングソフトウェアの利用を義務づけようとする動きも



見られるようになりました。

そこで、国や自治体など公的セクターの役割、当協会の役割、サービスプロバイダの役割、地域・学校・家庭の役割など、インターネットにおける各ステークホルダーの役割について再整理し、現実的な解決策を探る必要があります。さらには、有害コンテンツに対するレイティング／フィルタリングに関して、オープンな議論を行うことによって社会的なコンセンサスを得る必要があります。

そのために、レイティング／フィルタリング連絡協議会を設置し、その中に学識経験者、NPO、サービスプロバイダ、学校、家庭など関係者、関係府省庁のオブザーバーから構成される研究会を設けています。(財団法人インターネット協会内)

平成13年7月1日に電子ネットワーク協議会と日本インターネット協会が母体となり、財団法人インターネット協会(総務省と経済産業省の共管)が設立されました。当協会はインターネット協会と協力して各種の活動を続けています。

情報家電活用モデル事業

(出典：当協会委員会資料から 2004.9)

1. 背景

IT(情報通信技術)の役割は、地域振興を図る有力な手段であり、近年、各種の技術開発、高速通信インフラの普及に伴い、ますますその重要性は増してきている。特に、最も身近な電機製品である家電とコンピュータ技術および情報通信ネットワーク技術を融合して誕生した情報家電は、ネットワークを介して、映像、音声、テキストデータ等の情報を双方向で高速かつ容易に交換することを可能にするものであり、時間・空間的束縛から我々を解放つとともに、生活様式に大きな変革をもたらすことが期待されている。このような中で、経済産業省では、情報家電の市場化戦略に

関する研究会「e-Life戦略研究会」において今後の情報家電普及に向けた取り組みについて、具体的な戦略を策定し、基本戦略報告書「e-Lifeイニシアチブ」として取りまとめたところである。

他方で、情報家電の一部は市場に導入されているものの、その普及は一部に留まっている状況にある。情報家電を社会システムとして広く普及させ、新たな生活様式を実現するには、機器提供事業者のみならず、サービス提供事業者、そして実際に情報家電を利用するユーザ等が緊密な協力の下、相互に理解を深めつつ、戦略的に情報家電の普及に取り組むことが重要となっている。

2. 事業の目的

上記の背景を踏まえ、本事業では地域ニーズに基づいた利便性の高い情報家電を活用したサービスの提供を通じ、地域住民への生活支援を行い、

地域の振興（生活様式の変革）を図ることを目的とする。同時に、先導的なIT化を促進するための基礎的な調査を実施し、地域ニーズの把握方法、システムへの反映方法、情報家電を活用したサービスの有効性の向上等、ユーザサポートのあり方等に関する理解を促す導入マニュアルを作成し、今後、全国の地域において情報家電を用いた情報化を検討する際の参考に資することを目的とする。

3. 実施内容

(1) 実証実験事業

導入システムの整備・運用

システムのメニュー（TV電話、ホームセキュリティ、ホームヘルスケア、コミュニケーション）を提示し、その中から住民が選択することで、画一的なサービスではなく、ニーズに合致したサー

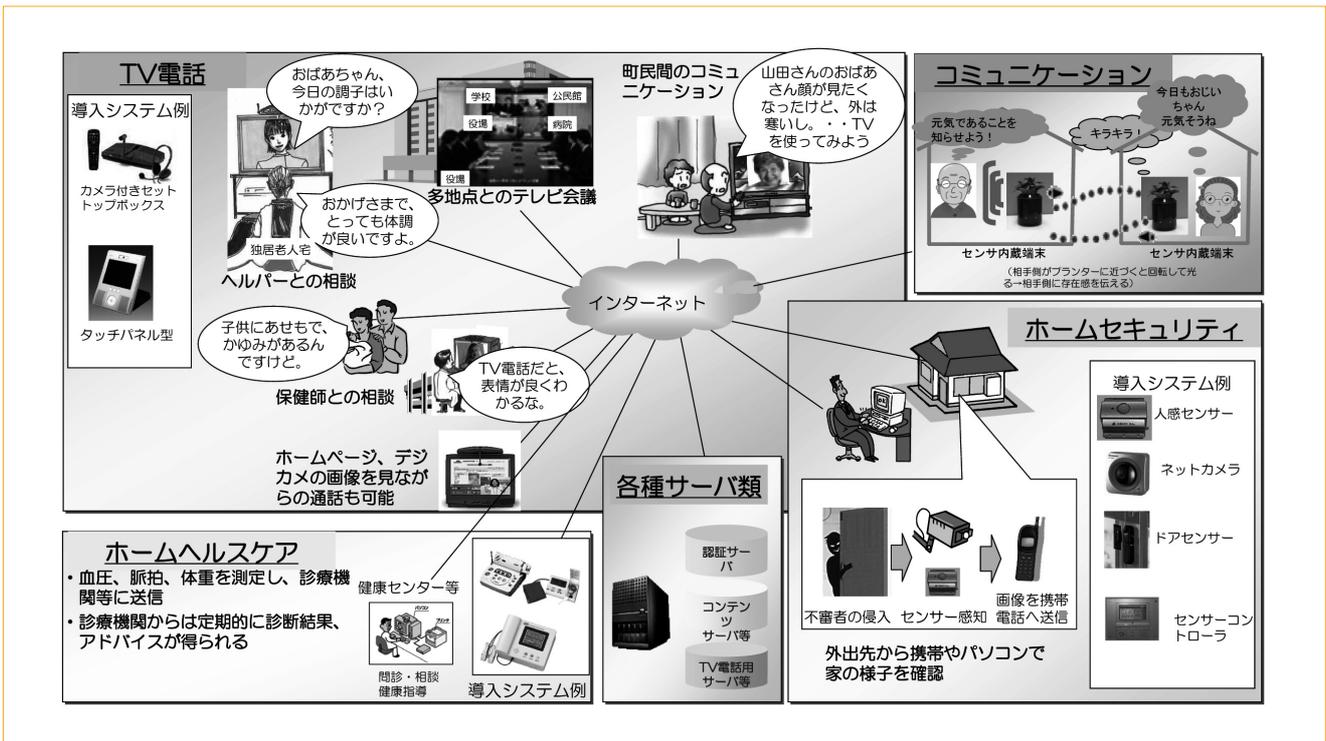


図1 実証実験事業のイメージ

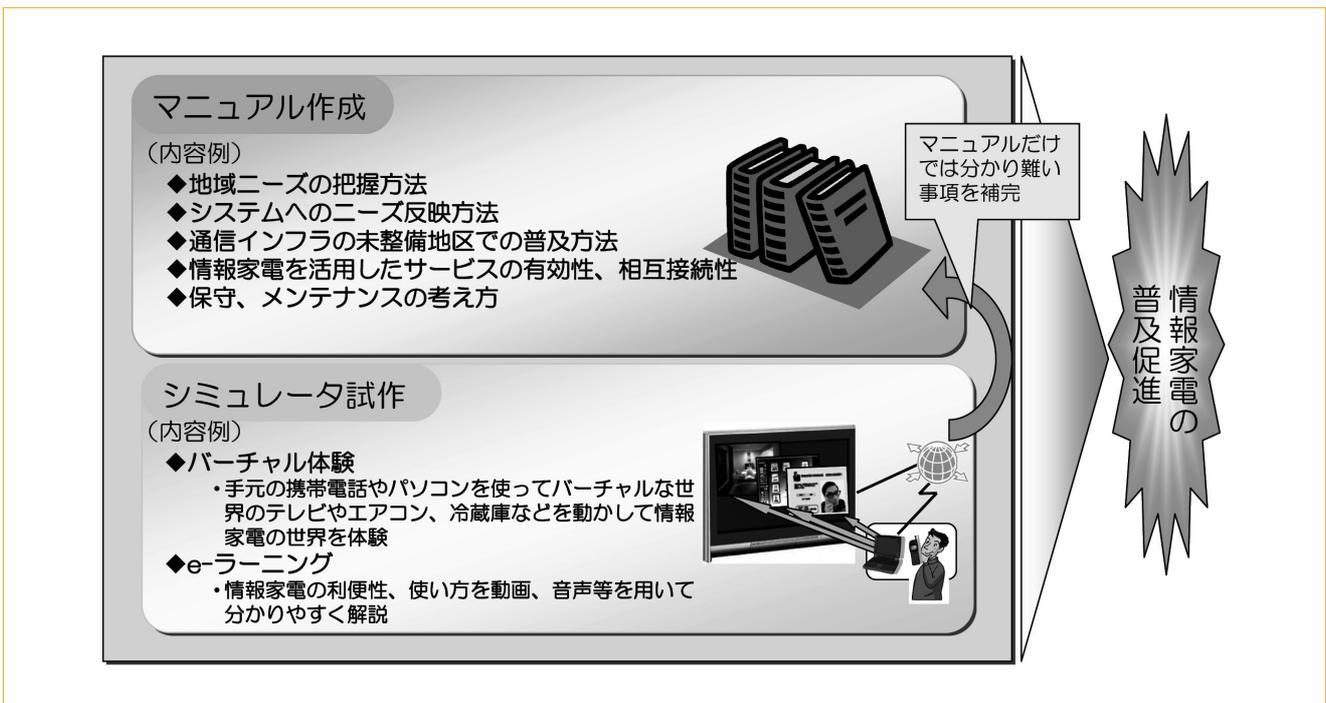


図2 マニュアル作成事業のイメージ

ビスの提供を行う。サービス提供に必要な開発、機器調達、取付工事、設置調整作業の後、運用、保守、ユーザからの問い合わせへの対応を行う。

稼働状況調査

実証実験期間中に、ヒアリング調査、アンケート調査、システムログ等から情報家電の利用実態やシステムの稼働状況、発生した課題、改善要求等を取りまとめる。

(2) マニュアル作成事業

導入マニュアルの作成

今後の地域における情報家電の普及と地域の抱える課題の解決のため、地域ニーズの把握方法やシステムへの反映方法、導入時の問題点とその解決方法等の導入面の調査・検討や、他メーカー間の互換性確保等の技術面の調査・検討を行い、導入マニュアルとして取りまとめる。

情報家電シミュレータ（仮称）の試作

上記のマニュアルを補い、情報家電の普及と有用性の啓蒙を促し、潜在的ユーザの開拓や今後の市

場拡大に寄与するため、情報家電に知見や興味のないユーザに対してもその利便性が実感できる情報家電シミュレータ（仮称）を試作する。情報家電の普及・促進ツールとして必要な機能の調査・検討を行い、情報家電の仮想体験や操作方法の習得、利便性の理解が可能なシステムを試作する。

4. 事業の進め方

本事業では、地域ニーズの反映を第一の目的とすることから、画一的なシステムの提供は避け、事業者からの提案、実施地域の意向等に基づき、「IPテレビ電話」、「ホームセキュリティ」、「ホームヘルスケア」、「コミュニケーション」の4つのサービス分野を設定する。さらに、各サービス分野には複数のシステムを用意し、住民のより細かいニーズにも対応できるよう配慮することとする。

実験参加者（モニター）の募集は、実施地域（自治体）と連携しつつ、進めることとする。

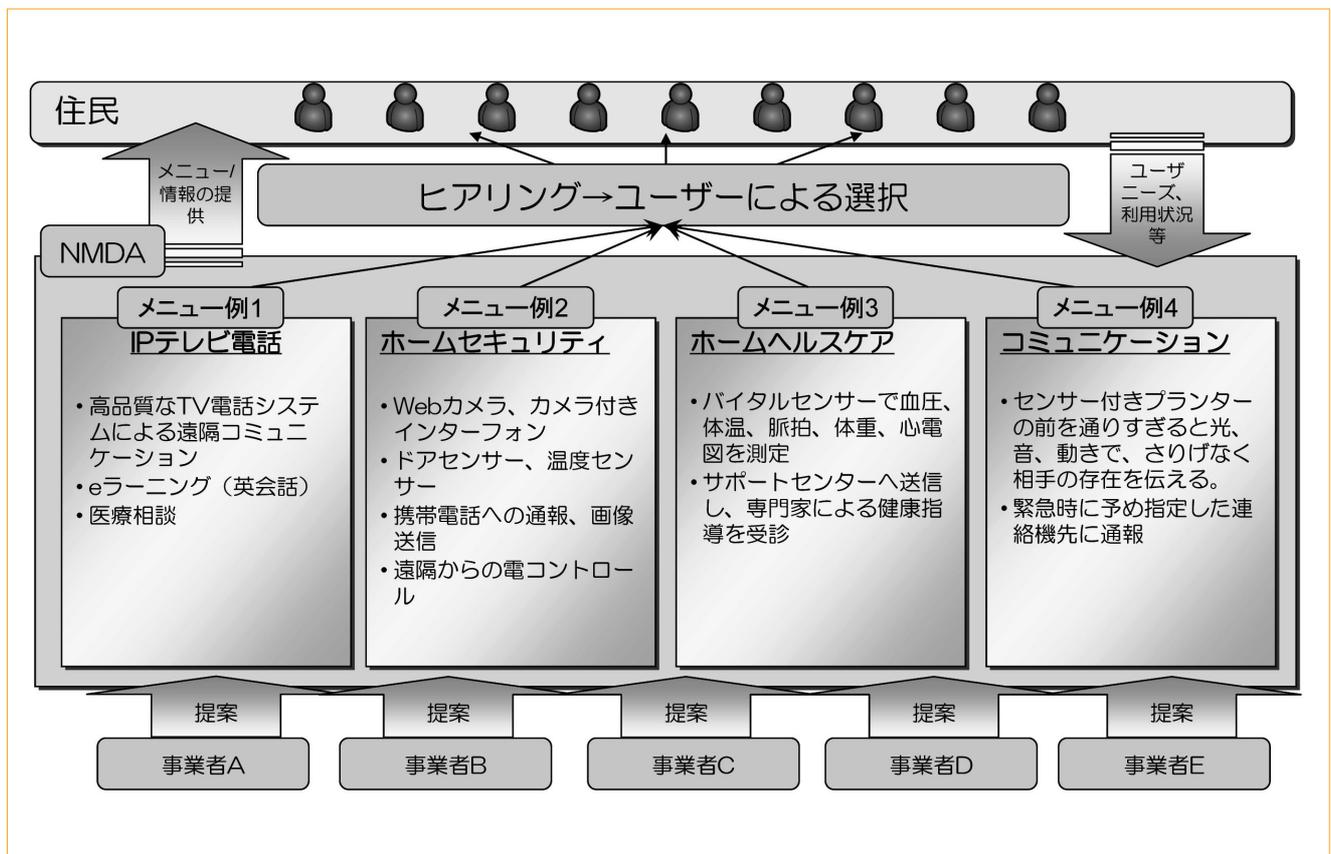


図3 事業の進め方